

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会 第5回委員会 議事録

- 1 日 時 平成21年10月29日(水)午後7時00分～午後9時00分
- 2 場 所 県立中央病院 2階 多目的ホール
- 3 出席者 委員 今井信吾 古屋俊一郎 星和彦 若尾直子 (葉袋委員欠席)
事務局 小沼福祉保健部長 小俣特別顧問 若月知事直轄理事
山下中央病院院長 藤井北病院院長 古屋福祉保健部次長
吉原北病院事務局長 篠原県立病院経営企画室長 ほか
- 4 会議次第
(1) 委員長あいさつ
(2) 議事

< 地方独立行政法人山梨県立病院機構の中期計画について >

事務局

資料により前回委員会意見を踏まえた中期計画の修正について説明

委員

新聞で中央病院が「がんセンター化を目指す」という記事を読んだ。山梨県には、がんセンターがないので、「がん診療連携拠点病院」としての役割をさらに意識する方向になると思う。前回意見を反映してもらって感謝しているが、キャンサーボードの用語説明について1つお願いしたい。下から2行目の所に、「がん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等する」と書かれているが、もし可能であるなら、当然のことだが「患者の意向を尊重し」というような文言を入れてもらいたい。これは忘れがちなことで、患者のためを思ってやるのと、患者の意向が本当にそこにあるかというのは別の問題なので、できたら入れてもらいたい。

委員

2ページのDPCについて、DPCを導入することによって医療の質の評価、比較することができるという大きいメリットがあると思う。医療費の無駄とか、標準治療が適確に行われているかどうかの指標になるだけではなく、比較するデータベースとしても使えると思う。導入したらその効果を最大限利用するという意味で、それを使った情報提供、可視化を図ってもらえないかなと思う。できたら中期計画の「(2) 医療の標準化と最適な医療の提供」のDPCの部分の最後に「導入し、最大限利用する」と続け、「患者に対する評価、比較の可視化につなげ、それを積極的に公表する」というようなことを入れてもらいたい。

そして同じく2ページ、「(3) 患者サービスの向上」で、外来患者の満足度調査を毎年定期的に行うということだが、実施結果は適宜公表してもらいたいので、「行ったら公表する」というようなことも入るとありがたい。

同じく2ページ(3) について、「また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、真摯にかつ適切な対応を図る。」という文言があるが、そのための窓口

とか、そのための組織があるということが分かるような体制を取ってもらいたい。分かっている人しか使わないものではなくて、この医療行為等に関するクレーム処理について、分かるような解説をしてもらいたい。

そして、3ページの3(1)に「コメディカル職員」という用語があるが、前にも言ったが、医師以外の医療従事者のことをまとめて表現していて、とても便利だとは思う。ただ、チーム医療とコメディカルという言葉はちょっとなじまない。チーム医療の主人公は患者だが、このコメディカルという言葉を使うと、「医師と、それ以外の」という表現で、医療従事者のことを括っているような気がする。医師と同じように、その他の医療従事者も患者にとっては情報や医療を提供してくれる大切なスタッフなので、この「コメディカル」という用語にちょっと抵抗を感じたので発言した。

事務局

5点ほど指摘をいただいたが、総合的に検討させていただいて、できるものについては次回委員会で説明したい。

委員

2ページ目の「(2)質の高い医療の提供」の部分で、第一次の素案で示されたセンター化というような表現はちょっと行き過ぎで・・・という説明があったが、目指す所として、そういう機能を強化することは将来的に必要なと感じたが、現時点では時期尚早ということか、あるいはそういうことはしなくても、現状の延長線上で十分やれるということか、どう理解したらよいか。

事務局

センター化については、例えば循環器では、心臓血管外科があって、循環器内科がある。それを循環器センターとした場合には、循環器センター外科、循環器センター内科となるが、診療科の名称だけということであれば急ぐことはないのではないかと、また検討過程で、名称を変えるのであれば何か新しいものを付け加えなければならないという議論があった。病院が落ち着いた段階で、積極的にやろうという雰囲気が出てきたらやりたいとは思っているが、明確にこういうものを付け加えるというものがない現状では、今のまま行こうという意見が多かった。

委員

1つ確認だが、4ページの「簡素で効率的な運営体制の構築」という部分で、両病院の一体的運営という中で、共通業務集約とか、職員の採用、教育というような従来にない部分も含めて、最初の素案であった経営企画機能の強化というものが、今回の表現で組織的に対応可能と見ているのか。あるいは組織のあり方については、来年の4月までの間に検討するという事なのか。その辺を説明願いたい。

事務局

前回記載していた経営企画機能の充実という部分は、今回の表現で十分に集約できてい

る。法人本部の組織は固まっていないが、組織については中央病院、北病院を動かす実務的なセクションと、それを統括する本部機能を合わせたような組織にしようと思っている。

委員

最終的に組織を決めていく中で、さっき言ったような課題が消化できる機能を持った仕組みにするという理解でよいか。

事務局

はい。

事務局

資料、参考資料により財務数値等について説明

委員

「開始貸借対照表について」という資料について、22年3月31日の段階で未収金が31億1,400万あり、1つ右の22年4月1日現在では27億9,700万になっている。約3億円未収金が減っているが、これは回収できないものが3億円ぐらいあるという理解でよいか。貸倒引当金も計上しているか。

事務局

貸倒引当金を計上している。現状、患者未収金が約4億円あり、毎年1億円くらいは回収できている。新しい方法で回収を目指してはいるが、基本的にコンサルとも相談する中で、こういう方法で計上するのがよいということになった。

委員

そうすると、差額は貸倒引当金を計上しているということか。

事務局

今回の資料は分かりやすいように差し引いた金額を記載しているが、本来の開始貸借対照表には未収金総額と貸倒引当金の両建てで記載する。

委員

土地と建物で、それぞれ土地が約11億円上がっていて、建物が約3億円上がっている。これは全て鑑定評価による増加ということによいか。

事務局

はい。

委員

土地が11億円程増加しているのは、県立中央病院の土地が古い時期に取得されている

ものということか。

事務局

中央病院ではなく、北病院が相当古い時期に取得されており、その大部分を占めている。中央病院については新病院建設時に買い増した土地があり、全体ではそんなに増加してはいない。

委員

県からの出捐金を受け入れた場合の開始貸借対照表において、出捐金29億円と書いてあるが、出捐金は現金で貰うのか。

事務局

はい。分かりやすくするために、こういう表記にしてある。

委員

2ページについて、中期目標期間の予定損益計算書があるが、1年経てば状況は変わるし、2年経てば3年目の状況も変わってくると思う。中期目標期間の予定損益計算書を持つのはいいと思うが、年度ごとに見直しするのか。

事務局

これは全体5年間の総合計だが、それが早くなったり遅くなったりという部分は出てくるかと思う。想定以上に収益が上がれば、前倒して執行するものも出てくるだろうし、いづれ単年、単年でも整理をしていく。

委員

事業計画として、毎年度見直すことを考えているという理解でよいか。

事務局

当然22年になると診療報酬も変わるので、そういった変更の要素が出てくれば、当然見直していく。また内部的には、やらなければいけないと考えている。ただ、中期計画としては変えない。

委員

これがフィックスされるということか。

事務局

計画としては、確かにペーパーとしては固定される。ただ、数字的な見直し作業は毎年毎年やっていかないといけないと考えている。

委員

確かに中期目標・計画ということで5年間のものを作らなければならないというのは分かった。でも実際の作業としては、毎年度事業計画は見直しをするし、1年経ったらまた再度見直すというような実態に合った対応をしてもらいたい。

ピンポイントで5カ所ほど数字の内容を教えてください。まず、下から10行目ぐらいに減価償却費があるが、平成23年度の減価償却費について、前年とその翌年24年度と比較すると2億円ぐらい増えている。これはどういう理由か。

事務局

独法に移行する際には資産を再評価して移行するが、すでに耐用年数を過ぎた器械備品については再取得したと考えて、2年間で減価償却するという方法をとる。そのために、この2年間の減価償却が多くなっている。また、法人移行後の22年度に器械備品を7億6千万ほど買う予定になっており、その7億6千万の減価償却が始まるのが23年度からになるのが主な理由。

委員

それと、引当金等の繰入で、平成24年度と26年度が12億で、23年度、25年度が10億円になっているが、これはどういう理由か。

事務局

新しい法人では、2種類の職員があり、一つは法人の職員、もう一つは県から派遣される職員。この2億は県から派遣される職員の関係で、新しい法人の管理職については全て法人の職員になってもらおうと考えているが、ちょうどスタートの22年度から2年経った時点で、その管理職が退職するか、もしくは県に帰るということになると想定している。当然法人の職員なので、新しく県から採用する形になるが、その管理職について退職手当を新たに積み増ししなければならないが、それが2億程度と想定している。それで24年度と26年度が増えている。

委員

管理職は何名ぐらいを想定しているか。

事務局

ここで想定しているのは8名程度。行政事務だけでなく、例えば薬剤師長とか臨床検査技師長といったものを含めて8名程度と考えている。

委員

上から3行目の入院収益の所で、平成22年度に106億で、平成26年度に112億、約6億円入院収益が増加している。その主たるものは何か。

事務局

まず1点目が、今年度から準備をしているが、23年度から7対1看護の導入を考えて

いる。

委員

その収入はどれくらいか。

事務局

概ね収入が、単年度で4億5千万程増加する。逆に、費用が、給与で4億ほど増える見込み。

委員

実質的には収入が4億5千万、費用が4億増えて、差額で5千万ぐらい利益の確保をするという理解でよいか。

事務局

はい。もう一つは地域医療支援病院の承認を23年度から取得をしようと考えている。それが単年度で1億2千万程ある。

委員

次に、医業収益の欄の一番下に、「旧4条繰入金」ということで、平成22年度に11億ある。それが平成23年度には13億と増えているが、この増加はどういう理由か。

事務局

これは企業債の償還金に対するもので、すでに借りたものに対する繰入金なので、過去の積み上げとしてこういう数字が出くるという結果。

委員

償還金そのものがこういった数字になるということか。

事務局

はい。企業債償還に係る繰入金は償還金の3分の2あるいは2分の1をもらっている。よって、償還金が増減すると、必然的にここの金額も増減することになる。

委員

もう一つ、平成22年度の一番下の20年度比マイナス1億1,100万というのは、何と何を比較して1億1,100万悪化したということか。

事務局

ここの数字は、業務改善に係る部分だけを記載している。

委員

この業務改善で、その22年度に20年度と比較すると1億円悪化して、23年度には逆に22年度と比較すると3億から4億改善しているのはなぜか。

事務局

まずマイナスの要因として、23年度から7対1看護を目指しているが、23年度にならないと7対1看護の診療報酬は入らない。22年度は30名ぐらいの増員を想定しているが、看護職員を雇用しても対価がないという状態になる。これが最大のマイナス要因。

委員

23年度としては、その7対1看護基準で収入4億5千万に対して費用4億円だから、業務改善としてはプラス5千万程度になるはず。

事務局

それ以外に、先ほどの地域医療支援病院とか、諸々の要素が出てきて、最終的に2億6千万という金額になる。

委員

地域支援病院というのは、収益の増加はあるが、費用の増加というのはほとんどないということか。

事務局

入院初日に千点の加算が付くということで、中央病院は、年間1万2千ぐらいの新規の入院患者がいるので、多分1億2千万ぐらいが純増になるという計算をしている。

委員

先ほどの事業計画の話で、中期目標・中期計画があるので、5年になっているけれど、単年度の事業計画は、それとは別の所で、毎年度作るということでよいか。

事務局

年度計画自体は評価委員会に諮らず、結果を評価してもらうという形になる。

委員長

評価委員会として、計画に対する結果について意見を求められることはあると思うが、年度、年度で見直しをする際には関らないということか。それは評価委員会の役割ということでそういう整理なのか。全体について判断をするということになると、法的な拘束力は別にして、計画段階でも関与があってもいい気がするが。

事務局

事実上の行為として、年度計画も見ってもらう方がいいとは考えている。ただ、委員会の開催スケジュール等の問題もあるので・・・。

委員

多分見た方がいいと思う。

事務局

ちなみに来年度の評価委員会は、3回か4回は開かなければならない。その中で、評価に関する手続きや考え方を議論してもらうことになる。また、法人の自己評価やヒアリングなどその手法についても、評価委員会の場で決めてもらうことになる。

事務局

年度計画について、法律上では評価だけだが、事実上としてこの評価委員会の意見を聞く機会をどうするのか。年間3回の委員会のできるのかどうか。

委員長

評価というのは、正式な評価委員会の業務としてあると思うが、その結果の説明を受けるタイミングでは、次年度の計画というのはもう具体化しているはず。それは期中途中で何カ月後になるかもしれないけれど、本年度はこういう運営になるというようなことを示してもらえると、評価委員会としても現状が正しく理解できるので、オープンにしてもらったほうがよいと思う。検討をお願いしたい。

事務局

スケジュール等も含めて検討させてもらいたい。

委員

3ページ目の予算と収支計画の相違という所に、真ん中の枠の上から5行目に「資産見返負債戻入」8億円というのがあるが、これはどういうものか。

事務局

これまで例えば建物に国庫補助金が50%入った場合には、今までの会計だと「みなし償却」といって、半分しか減価償却をしなかった。それが独法の会計になると、まず全額減価償却をしなければならず、補助金が入った場合には、その見合いの減価償却に係る部分を収入として、「資産見返負債戻入」という形で収益とするもの。

委員

2ページの「その他医業収益等」の補助金等という数字と、その下の「医業外収益」の補助金等というのがあるが、その平成20年度から26年度まで数字が同じというのはたまたまなのか。

事務局

同じものだが、今までは県から入る医業に関する補助を医業外収益という項目で捉えて

きたが、今度はそれは医業に関する収益なので、新しい会計基準でいくと医業収益に入れたほうがよいという判断。

委員

補助金はこんなに少ないのか。

事務局

運用費負担金というの、政策医療などに関して県から来るお金。補助金と運営費負担金というのが、いわゆる県から法人に来るお金になる。

委員

同じページの「その他特別損失」の退職手当の引当金の繰入が、初年度は少なく、2年目以降はどんどん増えている。かなり厳しい気がする。この計算は、あくまでも一番下の純損益を確定して、最終的にこの部分の金額を固めたということか。

事務局

利益が出せる範囲でという話なので、その他特別損失の23億9千万の積立については、予定損益計算書の中で各年度の損益を計算する中で、逆に決められてきた金額になる。

委員

最後に決めたということか。

事務局

はい。この23億を平準化して積み立てると、期によっては赤字になってしまう。今回は、いわゆる損益の範囲内で積めるお金を積んだ結果ということ。

委員

独法の場合は、赤字の場合には引当金は積まないのか。

事務局

そんなことはない。

事務局

現状の公営企業会計では、赤字が出ているのに引き当てをするのは好ましくないということで、退職手当は積んでいない。

委員

公営企業会計ではそうだが、独法の場合にはそういうような制約はないという理解でよいか。

事務局

それはないが、中期目標を定める中で、中期目標期間内の累計経常収支を黒字とするという文言があったが、当然でこぼこがあって黒字という意味ではなくて、単年度に限っても黒字になるべきだと考えている。全体の中で積める範囲ということを純損益で考えていくと、最初の年は1千万になったということ。

委員

3ページの表で営業外費用が約52億あるが、これは繰延資産の償却が相当あるということか。

事務局

建物を建てたり、備品を買ったと全部消費税が付いてくるが、それを貸借対照表に表示する時には消費税抜きで載せる。その消費税の分を繰延勘定という科目で記載するので、資本的支出があると繰延勘定というのは必ず決算時には出てくることになる。

委員

そうすると、この開始貸借対照表の控除対象外消費税6億6,600万の償却ということになるのか。

事務局

それに対応するもの。10年償却なので、数字は一致しない。

委員長

参考資料に、業務改善に伴う収支改善というところがあった。以前の委員会でもDPCの導入とか、地域医療支援病院とか、医療観察法とか、収支改善につながる項目を示してもらったが、それぞれの項目の導入時期と収支が分かる資料の作成をお願いしたい。制度導入によるものと、それ以外の様々な見直しというのがあると思うので、その辺を全体的に、委員会としても把握をしながら、病院の方でこんな努力をしているということを知っておきたい。今後、段々詰まっていく部分もあると思うが、可能なところで示してもらいたい。

それからこの予算と収支計画、資金計画が、こういう対比表で説明をされてもなかなか分かりにくいと思うが、議会承認のときも、こういうスタイルなのか。

事務局

はい。独法会計基準の財務諸表として作ることになっている。

委員

ただ一般企業会計の考え方から言うと、予算の積み方が非常に分かりにくくて、何か公営企業会計をそのまま引きずったようなスタイルではないかという気がする。独法の会計基準ということであれば、仕方がないが・・・。

事務局

本来は損益計算書で見てもらうのが一番分かりやすい。

委員

収支計画だけで見たほうが分かりやすい。

委員

4 ページの真ん中の資金計画で、前期からの繰越金 77 億 5,200 万とあるが、来年 3 月の資金繰りがもうできているということか。

事務局

これは 21 年度末に 29 億円が県から支出され、さらに、病院事業会計には約 40 億円の現金が常にあるので、その合計が来年度当初の現金になるということ。

委員

先ほど、毎年度評価、見直し、検討というようなことがあったが、この中期目標、中期計画の評価見直しに関する記述というのはどこかに入るのか。

事務局

評価や見直し等は法律で定められているので、ここには記載されてこない。

<その他>

次回開催予定(2月2日(火))を決定して閉会。